

指定管理候補者の選定結果

平成27年10月30日に開催した七尾市公の施設指定管理者選定委員会におきまして、下記のとおり指定管理者候補団体を選定しました。

指定管理者の指定に際しては、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決が必要です。

平成27年第4回市議会定例会の議決を経た後に指定を行います。

選定結果等

1. 指定管理候補者の選定を行った施設

七尾市中心市街地観光交流センター（施設所管課：産業部観光交流課）

2. 選定方法

非公募（指名）

3. 指定管理候補者

団体名 一般社団法人七尾家
代表者 代表理事 高澤 良英 様
所在地 七尾市松物町57番地10

4. 選定結果

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理候補者となる団体の名称	選 定 理 由
七尾市中心市街地観光交流センター	一般社団法人七尾家	左記団体は、昨年度に新しく立ち上げた会社ではあるが、七尾市の観光を活かしたまちづくりを推進している法人であり、当施設の目的を十分理解している。「花嫁のれん館」と「寄合い処みそぎ」の2棟を活かした取り組みを行い、当施設を中心とした市街地の活性化が図られるように期待したい。

5. 指定期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで